

令和8年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	17	議席 番号	9	氏名	稲 葉 晃 司 議員	1 / 1
発 言 項 目		要 旨				答 弁 者
1	富士宮南原太陽光発電所新設事業について	盛土規制法の施行に伴い、工事業者がより安全性の高い施設にするため自主的に工事を中断しているとのことであるが、調整池の整備がされていない現状で線状降水帯が発生し、降雨量が危険な水準まで増加した際に及ぼす影響を市はどのように想定しているのか、以下伺う。 (1) そもそも工事が中断している要因は何か。盛土規制法施行以前の静岡県盛土等の規制に関する条例では許可が得られていたとのことであるが、どのようなプロセスを経て中断に至っているのか。 (2) 防災工事を施すことができない状況で施設周辺に及ぼすと想定される被害をどれほどと考えているのか。地域住民への周知はどのように行われるのか。 また、何らかの被害が地域住民に生じた際に、その責任は全て事業者にかかってくるのか。 (3) 場合によっては富士宮市も被害を被る側になることも考えられるが、静岡県との協議の場などは設けられているのか。今、まさに渡邊副市長の腕の見せ所であるが、副市長はどのような考えの下に行動されるのか。 (4) 熱海市で発生した違法盛土による災害と南原太陽光発電所新設事業がもたらす危険レベルは同等のものなのか。 (5) 富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例が施行され、市内の4分の3が抑制区域となっている。今回の事業は抑制区域外の事業であるが、10数年かけて地域住民への説明がなされ、周辺自治会との協定も結ばれ丁寧に進められてきたように思う。この事業が頓挫すると、今後、市内ではこのような事業は実現が困難になるように思うが、今後のエネルギー政策を考えていく上で環境部長は現状をどのように考えるのか。 (6) 今後事業が進んでいき完成した際に、施設内の火災を想定した消防本部と地元の消防団との合同訓練を実施することは可能か。				市長 副市長 教育長 関係部長
2	富士宮市立学校再編計画について	(1) 9月7日付けの静岡新聞に掲載された内容によると、市内の小学校12校、中学校9校を目標にした再編の素案が市教育委員会から示された。素案によると第1期（2027年度から2031年度）では複式学級が生じることが見込まれる小学校の中学校区ごとの再編を検討し、小規模特認校制度を導入した人穴小学校は児童数の推移を注視し、今後の方針を決めるとのことである。また、2032年度からの第2期は、第1期に検討した小学校及び第2期の期間内に児童数の基準を下回る小中学校について、クラス替えが可能になる規模を目指して再編を検討し、5年を目安に計画の進捗状況を検証し、中間見直しを行うとあった。 この記事の中の気になる点として、委員から計画の具体性についての指摘と計画の周知を求める意見が上がったとあり、市教育委員会は10月に修正案を提示するとあるが、どのように修正されていくのか伺う。				市長 副市長 教育長 関係部長